

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第7、議案第8号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長（矢野 修司）

おはようございます。

議案第8号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額93億7,000万円に、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ93億9,500万円とするものです。

第2条は、債務負担行為の追加で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間、限度額を定めるものでございます。

4ページをお開き下さい。

第2表、債務負担行為の補正に記載してありますように、善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備事業PFIアドバイザー業務委託料に関する債務保証について、平成28年度から29年度にわたり、928万5,000円を限度額として債務負担行為を行うものです。

さて、この度の補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、総務管理費、教育費、農林水産業費などでございます。

歳入における増額補正の主なものは、繰入金などでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

16ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 議会費は、議会改革に伴う負担金5万円の増額補正により、1億1,311万7,000円に改めるものでございます。

18ページをお開き下さい。

款2. 総務費は、1,774万3,000円の増額補正により、10億7,394万3,000円に改めるものでございます。

項1. 総務管理費は、1,774万3,000円を増額し、内訳として、目1. 一般管理費は、2万2,000円の減額、目6. 企画費は、1,746万5,000円の増額、目10. 交通安全対策費は、30万円の増額でございます。

20ページをお開き下さい。

款3. 民生費は、財源内訳の変更でございます。

22ページをお開き下さい。

款6. 農林水産業費は、178万7,000円の増額補正により、2億4,982万円に改めるもの

で、項1. 農業費の目3. 農業振興費の増額でございます。

24ページをお開き下さい。

款7. 商工費は、財源内訳の変更でございます。

26ページをお開き下さい。

款8. 土木費も、同じく財源内訳の変更でございます。

28ページをお開き下さい。

款10. 教育費は、542万円の増額補正により、12億1,755万6,000円に改めるものでございます。

項1. 教育総務費の目2. 事務局費は、31万円の増額、項3. 中学校費の目1. 学校管理費は、財源内訳の変更、同じく目3. 学校建設費は、310万円の増額。

項5. 社会教育費は、85万円を増額し、内訳として、目1. 社会教育総務費は、44万3,000円の増額、目2. 公民館費は、40万7,000円の増額、目3. 図書館費は、財源内訳の変更でございます。

項6. 保健体育費は、目3. 体育施設費を、116万円増額するものでございます。

次に、歳入について説明いたします。

10ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、168万5,000円の増額補正により、6億5,426万1,000円に改めるものでございます。

項2. 県補助金の、目4. 農林水産業費県費補助金は、137万5,000円の増額、項3. 県委託金の、目6. 教育費県委託金、31万円の増額でございます。

12ページをお開き下さい。

款11. 寄付金は、317万円の増額補正により、3,510万円に改めるものでございます。

14ページをお開き下さい。

款12. 繰入金は、2,014万5,000円の増額補正により、3億6,415万3,000円に改めるものでございます。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額93億7,000万円を、93億9,500万円に改めようとするものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。